

第一次世界大戦とシベリア出兵

大正三年～七年にかけて四年四ヵ月、第一次世界大戦がありました。日本は日英同盟を締結しておりイギリスからぜひ参戦してくれとの要請があり参戦します。ドイツの租借地の島々にも、軍艦を派遣してここを占領します。更にヨーロッパに出てくれとの要請もありましたが、これは断ります。

この時日本は、中国に二十一カ条の条約をつきつけますが、「ヨーロッパ戦争のどさくさに紛れて中国に無理難題をふきかけた」と中国が大々的に宣伝するものですから、この宣伝が効いてこの二十一カ条は日本が悪いことをした事になってしまいました。しかし、仔細にこれをみますと、大正十一年に結ばれたワシントン条約では、これが九カ条にまで削られています。この九カ条も当時の日本としては、中国と協約を結んでおかなければ、以前の三国干渉の時のような目にあう危険があるため、やむを得ざる処置でした。しかもこれらの条約は、ヨーロッパ諸国が中国と結んでいた条約と少しも変わるものではありませんでした。

さて日本が世界大戦に参戦したことによってアメリカは譲歩を致しまして、大正六年に「石井・ランシング協定」を結びます。この協定は、日本は中国と隣接しており、日清・日露の両戦争で何十万もの兵隊が満州で戦死しているといった、満州における日本の特殊事情をアメリカが認めたものです。

大正七年にはシベリア出兵があります。これはアメリカやイギリス等がソビエトロシア（革命後の共産主義ロシア）から逃れてきた白系ロシア人やチェコ軍を助けるために出兵したものです。その時ニコライエフクス（尼港）で日本人七百名がソ連の共産党ゲリラ部隊のバルチザンによって惨殺されるという、尼港残虐事件がおきました。その尼港の残虐事件の記念碑が、靖国神社の大鳥居の上の方にありまして、私は戦前は靖国神社参拝のたびに、このような残虐事件があったのかと胸を痛めて弔意を表したものです。